



(常陽銀行本店にて)

お 金

私達は1日としてお金の世話にならないことはないだろう。ことに月給日ともなれば、お金があちこちで動きまわっている。しかしこのお金について私達はあまり深く考えることもない、このお金にもちやんとした歴史がある。

世界大百科事典によれば、中国においては古く春秋戦国の時代(700~211BC)に、布貨(鏹(すき)の形)と刀貨(小刀の形)の鑄貨が、西洋では最古の鑄貨として知られるのは、紀元前8世紀ごろのアルゴス王パイドン、リディア王ギゲス時代のものである。

貝がら、穀物などが貨幣として用いられたのはそれよりはるかに古いといわれているが歴史的な証明がない。

一般に貨幣の近代史は1252年フィレンツェのフロリン金貨の鑄造をもつてはじまるといわれる。

また金本位制を採用した最初の国はイギリスで1816年、日本は1871年(明治4年)の新貨条例によつて表面上は金本位製を規定したが、当時極東方面の貿易に利用されたメキシコドルおよびこれと同形の貿易銀を鑄造して最初は開港場に限つて、後には全国的にこれをもつて本位貨幣と認め、また金も少なかつたから、その実を伴わず実際金本位制を採用したのは1897年(明治30年)の貨幣法によつてである。

現在はほとんどが紙幣であるが、この紙幣について日本では、後醍醐帝の時代(1319~39)の楮幣(ちよへい)、南北朝(1333~92)末期吉野地方の手形(組合札)慶長時代(1596~1615)以後の伊勢の端書はがき一羽書等が局的にあつたが、江戸(17~19世紀)中期以後、諸藩および旗本の領内で通用した国札藩札慶応年間(1865~68)以後の幕府の金札の出現によつて広範の通用力をもつ政府紙幣の発行をみた。